

久喜市議会

令和8年6月定例会議

市長提出議案質疑通告

令和8年6月29日（月）

質疑通告者一覧

【議案第 8 号 令和8年度久喜市一般会計補正予算（第2号）について】

通告第 1 号	宮崎 あき 議員	1
通告第 4 号	川辺 美信 議員	1
通告第 5 号	渡辺 昌代 議員	1
通告第 6 号	樋口 智洋 議員	2
通告第 7 号	丹野 郁夫 議員	2
通告第 8 号	瀬川 泰祐 議員	2
通告第 9 号	園部 茂雄 議員	3

【議案第 9 号 令和8年度久喜市介護保険特別会計補正予算（第1号）について】

通告第 11号	杉野 修 議員	4
---------	---------	-------	---

【議案第 10 号 久喜市税条例の一部を改正する条例】

通告第 5 号	渡辺 昌代 議員	5
---------	----------	-------	---

【議案第 11 号 久喜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例】

通告第 10号	新井 兼 議員	6
通告第 11号	杉野 修 議員	6

【議案第 13 号 久喜市PTA連合会の解散に伴う関係条例の整理に関する条例】

通告第 2 号	田村 栄子 議員	7
---------	----------	-------	---

【議案第 15 号 器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて】

通告第 6 号	樋口 智洋 議員	8
---------	----------	-------	---

【議案第 16 号 事業変更契約の締結について（余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業）】

通告第 4 号	川辺 美信 議員	9
通告第 11号	杉野 修 議員	9

【報告第 12 号 繰越明許費繰越額の報告について】

通告第 5 号	渡辺 昌代 議員	10
---------	----------	-------	----

【報告第 17 号 専決処分の報告について（大中落川流域雨水貯留施設（桜田小学校）整備工事の請負変更契約の締結）】

通告第 3 号	猪股 和雄 議員	11
---------	----------	-------	----

【報告第 18 号 専決処分の報告について（器物破損事故による損害賠償の額を定めること）】

通告第 3 号 猪股 和雄 議員 12

【報告第 19 号 専決処分の報告について（器物破損事故による損害賠償の額を定めること）】

通告第 3 号 猪股 和雄 議員 13

議案第 8 号

令和 8 年度久喜市一般会計補正予算（第 2 号）について

○ 通告第 1 号 宮崎 あき 議員

(1) P12 防犯体制充実事業

ア 今回の 10 基の設置箇所は、警察署から要望があったとのことだが、どのような犯罪発生状況や課題を根拠として選定されたのか。

イ 撮影された映像データは SD カードに記録されるが、上書きされるまでに何日分のデータが保存できる仕様か。

ウ 夜間や悪天候時でも、警察の捜査や事実確認に耐えられる画質（解像度や暗視機能など）が確保されている機種なのか、スペックについて伺う。

エ 個人情報保護の観点から、録画データの管理基準や運用ルールはどのように定めているのか。

○ 通告第 4 号 川辺 美信 議員

(1) P14~15 平沼和戸線整備事業

ア 現時点での用地取得率（取得済面積／必要面積）と、未取得用地の面積および取得見込み予定額をお伺いします。

イ 40,286,000 円の土地購入費を執行した後の、事業全体の用地取得率をお伺いします。

ウ 工事スケジュールをお伺いします。

(2) P14~15 学校屋内運動場空調設備整備事業

小学校 20 校の体育館のエアコン設置スケジュールをお伺いします。

○ 通告第 5 号 渡辺 昌代 議員

(1) P14 教育費 学校施設整備費

学校屋内運動場空調設備整備事業について伺う。

ア 小学校の屋内運動場にも空調設備設置と断熱化工事設計業務委託料が計上されたが、基本的には中学校と同様のものを検討しているのか。

イ 設計、工事、断熱化含めて全体の経費と一校当たりの経費はいくらぐらいと積算しているのか伺う。

ウ 緊急防災・減災事業債を利用する計画だと思うが、上限いくらまで借りられるのか伺う。

エ 令和 9 年度に設置予定の学校名、令和 10 年度に設置予定の学校名を伺う。

(2) P14 教育費 学校施設整備費

学校施設営繕事業で中学校の屋内運動場断熱化検討業務委託料がマイナスとされているが、10 校全てを考えているのか今後の計画を伺う。

(3) P12 衛生費 清掃費

ごみ処理施設整備推進事業で土地の購入費用が計上されているが、ごみ処理施設の隣の工場との契約となると聞いているが、どのような経緯で契約となるのか伺う。また、12月には試運転の予定で、一般家庭のごみが搬入されることになるが、搬入路の工事完了は間に合うのか、伺う。

○ 通告第6号 樋口 智洋 議員

(1) P14 小学校体育館における空調設備及び断熱化

ア 空調設備設置及び断熱化工事に係る設計を同時に行うと設計費はいくらかおさえられるのか伺う。

イ 小学校20校の体育館における空調設備設置及び断熱化工事の「設計業務」が終わった後、工事は全小学校同時に行うのか。それとも学校ごとに時期はずれるのか伺う。また、空調設備設置工事及び断熱化工事は同時に終了するのか併せて伺う。

ウ 中学校の屋内運動場へのエアコン設置工事において、災害時にエアコン等を稼働させるための「外部電源受入口（外部からの電気の受け口）」は設けられたが、小学校の工事も中学校の屋内運動場同様か。災害時における民間事業者との応援協定について、こちらも中学校と同様に小学校でも柔軟かつ同様の対応ができるのか伺う。

○ 通告第7号 丹野 郁夫 議員

(1) P14 学校屋内運動場空調設備整備事業

ア 整備を第一期と第二期と分けているが、具体的なスケジュールは。

イ エアコンを設置する学校の優先順位についての考え方は。

ウ 断熱化工事とエアコン設置の進め方は同時進行か、別々か。

エ 断熱化工事は、どのような内容か。また、それにより得られる効果について伺う。

オ 近く統廃合を検討する可能性のある学校に対する考え方は。

○ 通告第8号 瀬川 泰祐 議員

(1) P12 防犯体制充実事業

ア 今回設置する10箇所について、犯罪抑止効果、事件発生時の捜査支援、市民の安心感の向上など、今回の事業によって本市として期待する具体的な効果を伺う。

イ 10箇所の設置場所は久喜警察署等からの要望によるものとのことだが、警察はどのような根拠に基づいて、この10箇所を選定したのか。過去の犯罪発生状況、交通量、人流、防犯上の課題など、選定理由について市が把握している内容を伺う。

ウ 今回の事業は、今後目指す面的整備の中でどのような位置付けとなるのか。単発的な整備なのか、それとも将来的な面的整備へ向けた第一段階として位置付けているのか、市の考えを伺う。

(2) P12 放課後児童健全育成事業

ア 設計から着工、完成までの具体的な工程を伺う。また夏休み期間中の工事となる理由についても併せて伺う。

イ 工事期間中は、どのような場所で、どのようなスケジュールで保育を実施するのか、伺う。

ウ 熱中症対策を含め、児童が安全・安心に過ごせる環境は確保されるのか、伺う。

エ 今回の改修により、受入れ可能人数や児童一人当たりの保育面積の改善など、見込んでいる効果を伺う。

(3) P14 学校屋内運動場空調設備整備事業

ア 今後の具体的な整備スケジュールについて伺う。

イ 対象校ごとの整備時期や優先順位は、どのような考え方で決定するのか、伺う。

ウ どのような断熱化を想定しているのか伺う。

エ この設計費の積算根拠を伺う。特に、一律の単価なのか、それとも学校ごとの条件を反映した金額となっているのか、伺う。

オ 現在、中学校体育館の学校開放では、空調利用に伴う電気料金等について利用者負担を求めているが、小学校体育館についても同様に、費用負担を利用者へ求める考えなのか伺う。

○ 通告第9号 園部 茂雄 議員

(1) P14 8款 土木費 2項 道路橋りょう費 4目 橋りょう維持改良費について、いつ竣工された、どこの橋りょうか伺う。

(2) P14 10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育指導費 教職員研修事業について、どの様な研修参加を計画しているのか伺う。

議案第9号	令和8年度久喜市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
-------	-------------------------------

○ 通告第11号 杉野 修 議員

(1) P10~P11 介護保険システム改修業務委託料

ア 報酬改定の対象者「介護従事者」とはどのような人を指すのか。またこの報酬改定で介護従事者の処遇改善は具体的にどの程度改善されるのか伺う。

イ 8月からの「食費」と「居住費」の内容を具体的に示されたい。

ユニット型個室、従来型個室（特養等）、多床室（特養等）など種類別

○ 通告第 5 号 渡辺 昌代 議員

- (1) 個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書について（第 36 条の 3 の 3）内容が大変わかりづらい。公的年金から所得税が源泉徴収される方の年金額の範囲が変更になったがその影響はあるのか伺う。変更点を具体的に示していただきたい。
- (2) 固定資産税の免税点について（第 63 条）の免税額の変更で、税収にどれくらい影響が出ると考えられるか伺う。

議案第 11 号	久喜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
----------	---

○ 通告第 10 号 新井 兼 議員

- (1) 満三歳以上限定小規模保育事業の創設に伴い、市内での開設予定はあるのか。また既存事業所の移行の可能性も含めた事業者からの反応について伺う。
- (2) 連携施設要件の緩和に伴い、保育の質をどう確保するか、市の見解を伺う。
- (3) 改正法を受けた子ども・子育て支援事業計画の対応について、どのように整理したのか、市の見解を伺う。

○ 通告第 11 号 杉野 修 議員

- (1) 「理学療法士」や「作業療法士」また「言語聴覚士」、「心理担当職員」などの専門職の方を「1人に限り、保育士とみなすことができる。」とされるが、この目的は何か伺う。

○ 通告第2号 田村 栄子 議員

(1) 今回の条例一部改正では

第1条の学校給食審議会条例

第2条の教育振興基本計画策定委員会条例

第3条のいじめ防止等のための組織に関する条例

のそれぞれにおいて、これまで規定されていた「PTAの代表」等を「児童生徒の保者」に改める内容になっている。

しかしながら、現在、各学校・各学年・各クラスにおいて、PTA役員選出そのものが大変困難になっている状況にある。実際に、役員のなり手不足から、学校現場や保護者が大きな負担を抱えているという声も多く聞く。

そのような中で、条例上の委員構成を「児童生徒の保護者」と改めたとしても、実際に委員を選出できるのか、また、どのような方法で選任を行うのか、大きな疑問がある。

そこで以下伺う。

ア PTAの代表を「児童生徒の保護者」に改めた場合、委員の選出はどのように確保するか。

イ PTA役員の選出すら困難な現状を踏まえ、保護者代表を安定的に選任していただくための具体的な方策をどのように考えているか。

ウ PTA連合会の解散に伴う今回の整理は理解するが、なり手不足と言われる現状との乖離をどのように埋めるか。市の見解を伺う。

議案第15号

器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて

○ 通告第6号 樋口 智洋 議員

- (1) 当該事案について、事故が発生した窪みの位置を確認したい。新幹線高架下の高架側に当該窪みがあったのか、詳細について伺う。また、事故発生から今日までに窪みの復旧等はしたのか伺う。
- (2) 本事故の発生日時が「令和4年12月5日午後2時39分頃」とされているが、事故発生から今回の議案の上程に至るまでに期間を要した理由及び経緯について伺う。

議案第16号	事業変更契約の締結について（余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業）
---------------	---

○ 通告第4号 川辺 美信 議員

- (1) 「設計及び建設・工事監理業務のサービス対価」については、直接人件費、諸経費、技術料等経費、特別経費の4区分で構成されると思います。そこで、今回の契約変更に伴う597,309,306円の増額について、次の項目をお伺いします。
- ア 各費目（直接人件費、諸経費、技術料等経費、特別経費）ごとの増加額をお伺いします。
- イ 各費目に適用した物価指数（建設物価指数、労務費指数）をお伺いします。
- (2) 今回の契約変更において適用した物価スライドについて、単品スライド、インフレスライド、全体スライドのいずれを適用したのかお伺いします。
- また、その方式を選定した理由をお伺いします。
- (3) 物価スライドによる増額を抑えるために、設計内容の見直しによるコスト縮減、資材・具材の変更、PFI事業者との協議における市側のコスト抑制などを行ってきたのかお伺いします。
- (4) 参考資料(3) 支払いスケジュールは「別に定める」とあります。議決後の支払いスケジュールをお伺いします。
- (5) 今回の契約変更に伴う597,309,306円の増額分について、予算措置と合わせて財源内訳（一般財源、地方債など）についてお伺いします。

○ 通告第11号 杉野 修 議員

- (1) 「物価変動スライド条項」に基づいてPFI くきのもり株式会社から協議の申し出があった日時はいつか、また市と双方が協議してきた会議内容は、録音も含めた全文が保存されているか。また、協議資料を含め、公開の準備は整っているか伺う。
- (2) 受注者が請求してきた「請求の組み合わせ」は、全体スライド、インフレスライド、単位スライド及び賃金スライドについてどのような仕組み・主張であったのか伺う。
- (3) 大型建設工事、各種委託だけに関連企業は重層構造であり、広範な関連事業者・サプライチェーンが存在すると思われる。
- 本契約を巡って、下請企業から元請け企業に対しての「スライド請求」は把握しているか伺う。
- (4) この「物価変動スライド」では、「資材価格などが急騰したとき請負代金の変更を請求、協議することができる」とあり、発注者と受注者の一方が物価高騰などリスクを負うことを避け、「リスクは双方が分かち合う」ことをルールとしている。その分担方法について市では確立しているか、伺う。

○ 通告第5号 渡辺 昌代 議員

(1) 民生費、社会福祉費

要援護者見守り支援事業、ふれあいセンター久喜管理事業、健康福祉センター管理事業、菖蒲老人福祉センター管理事業、鷺宮福祉センター管理事業について繰越明許となった理由を伺う。

報告第17号

専決処分の報告について（大中落川流域雨水貯留施設
（桜田小学校）整備工事の請負変更契約の締結）

○ 通告第3号 猪股 和雄 議員

（1）変更前の契約金額1億7,085万8,600円に対して、（差し引きで）743万8,200円増額変更となった工事の各項目について説明されたい。

工事項目ごとに、増額、減額の内訳、積算を示されたい。

報告第18号

専決処分の報告について（器物破損事故による損害賠償の額を定めること）

○ 通告第3号 猪股 和雄 議員

- （1）責任割合は相手側が2割と聞いている。
賠償額は170,262円だが、相手方と市公用車の損害額はそれぞれいくらか。
- （2）市の公用車は修理したのか、廃車か。
- （3）市職員の人身被害はなかったか。

○ 通告第3号 猪股 和雄 議員

- （1）責任割合は相手側が8割と聞いている。
賠償額は、121,110円だが、相手方の乗用車と市公用車の損害額はそれぞれいくらか。
- （2）第三者のフェンスの破損による損害金額と補償はどうなったのか。
- （3）市の公用車は修理したのか、廃車か。
- （4）市職員の人身被害はなかったか。